

令和5年 第11回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和5年8月18日（金） 14時55分～15時57分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 鹿毛 美和（委員） 高倉 満（委員）	上原 実二（委員） 坂口 秀孝（委員）
事務局	隈部 敏明（教育部長） 中村 守康（教育課長） 松尾 憲雄（教育課参事）	吉武 孝礼（文化・生涯学習課長） 釜堀 昌弘（教育課主幹参事） 江崎 千穂美（教育課総務係長）
議 事	第24号議案 工事請負契約の締結に係る意見の申出について  第25号議案 令和5年7月7日からの大雨による災害に係る児童生徒就学援助規則の制定の臨時代理について  第26号議案 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
協議事項	な し	
報告事項	交通事故による損害賠償について	
そ の 他	（教育課） ・北筑後市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会案内について ・教育委員会通信  （文化・生涯学習課） ・ぴあら9月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和5年第11回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第24号議案「工事請負契約の締結に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第24号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見がある方はお願いします。</p>
A委員	<p>遊具の撤去が書かれていますが、撤去した遊具はまたどこかに持ってきたりするんですか。</p>
事務局	<p>遊具につきましては、まだ設置についてはⅡ期工事になるわけで具体的なものがお示しできませんが、また改めて設置する予定でございます。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
A委員	<p>今、立石小学校では雨漏りしている所とか、相談室のクーラーのエアコンが故障しているとか聞きますが、そういうのは一緒に工事とか出来ないんですか。</p>
事務局	<p>先ほどもありましたⅡ期工事につきましては、現在の校舎の改修工事になっておりますので、部屋のレイアウトを変えていくとかいう事がございますが、その際にですね対応が必要な部分については、出来る限り合わせて対応していきたいというふうに考えております。具体的な内容につきましては、また学校側と確認させていただきます。</p>
A委員	<p>相談室はエアコンを結構使う場所でもあり、結構前から故障しているという話は聞いていると思うんですが、なかなか修理が出来てないと伺っていたので、早めに出来たらなというふうに思います。</p>
事務局	<p>そうですね、現在活用されている施設も修繕にあたると思いますので、この工事とは言わず別にですね、対応するよう施設係と確認いたします。</p>
教育長	<p>他にございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは採決にまいります。第24号議案につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、第25号議案「令和5年7月7日からの大雨による災害に係る児童生徒就学援助規則の制定の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第25号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いします。</p>
B委員	<p>対象となる世帯数はどの程度あるのか、もし分かれば。</p>
教育課長	<p>現時点で被害の程度から罹災証明書が半壊もしくは床上浸水以上で出ている世帯、そちらに対しての児童生徒がいる世帯を確認いたしましたところ、現</p>

	時点で5世帯になっております。申請が出れば対応していくという事で準備をしております。
教育長	よろしいですか。
B委員	はい。
教育長	他にございますか。よろしいですか。 それでは、第25号議案についてご承認いただける方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第25号議案はご承認いただきました。 続きまして第26号議案「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局からお願いします。
事務局	《第26号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いします。
C委員	意見だけ良いですか。学校教育の施策の確かな学力の部分で、矢野先生(学識経験者)の方も小中学校の授業づくりの課題についてあげられてますので、基本的にはICTの活用等が今後授業づくりの中でも非常に大きな役割を占めてくると思いますので、出来ればどこでもそうなんでしょうけど職員がICTの活用状況もきちんと教育委員会として把握していく必要があるんじゃないかな、と思いますのでそういう点もよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。
教育長	ありがとうございます。他にございますか。
D委員	点検及び評価への意見書の中の開かれた学校の上から4行目の所に、今後は「地域学校協働本部(仮称)」と書いてありますが、これはどういうもの等を想定してあるのか、教えていただきたいです。
事務局	こちらは生涯学習の面から見た、学校を介した地域づくり、そういうのを組織という呼称になっております。地域が主体となって、学校を中心とした地域づくり、そのための組織の名称です。以上です。
教育長	他にございますか。よろしいですか。 それでは、第26号議案について採決させていただきます。原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございます。第26号議案は原案のとおり可決されました。 それでは、3の報告事項にまいります。 「交通事故による損害賠償について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	報告事項は以上でございます。 それでは、4のその他にまいります。

事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和5年第11回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。